

## 地域医療支援病院名称承認申請概要書

## 1 開設者の住所等

住 所	名古屋市南区白水町 9 番地
名称及び代表者職・氏名	社会医療法人宏潤会 理事長 宇野 雄祐

## 2 病院の名称等

名 称	大同病院					
所 在 地	名古屋市南区白水町 9 番地					
診療科名	内科、血液・化学療法内科、糖尿病・内分泌内科、腫瘍内科、腎臓内科、リウマチ科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、内視鏡内科、循環器内科、小児科、小児アレルギー科、外科、消化器外科、呼吸器・心臓血管外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、臨床検査科、病理診断科、人工透析内科、小児科（新生児）、歯科、老年内科、救急科、放射線診断科、放射線治療科、精神科、緩和ケア内科、小児外科					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
			10		394	404

## 3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無	
集 中 治 療 室	①	無 病床数 10床
化 学 検 査 室	①	無
細 菌 検 査 室	①	無
病 理 検 査 室	①	無
病 理 解 剖 室	①	無
研 究 室	①	無
講 義 室	①	無
図 書 室	①	無
救急用又は患者搬送用自動車	①	無 保有台数 1台
医薬品情報管理室	①	無

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
5,760人	7,873人	73.2%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
8,869人	7,873人	112.7%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	2,339施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	2,339施設
共同利用に係る病床の病床利用率	9.32%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	①開放型病床、図書室、会議室、地域医療連携室 ②放射線検査機器：RI、MRI、CT ③その他高度医療機器：内視鏡検査、骨塩定量
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	① ・ 無
利用医師等登録制度の担当者	① ・ 無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	442施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	442施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	5床
------------	----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	2 人	9 人	0 人	0 人
看護師	71 人	2 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 重症救急患者のための病床

優先的に使用できる病床	10 床
専用病床	6 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	救急センター、手術室、ICU、NICU
-------	---------------------

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	7,440 人
--------------------------	---------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☑・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☑・否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
最新の肺がんの内科治療、進化していくアトピー性皮膚炎の治療、日常診療における睡眠の考え方 等	14 回	313 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	会議室、カンファレンス室
---------	--------------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	① ・ 無
管 理 担 当 者	① ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	① ・ 無
閲 覧 担 当 者	① ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

医師会等医療関係団体の代表	16人
学識経験者の代表	1人
地方公共団体の代表	2人
地域住民の代表	1人
当該病院の関係者	6人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患者相談を行う場所	医療相談室 相談室
-----------	--------------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療連携ネットワークサービスを利用した、診療情報の提供</li> <li>・ 退院支援共同カンファレンスの実施</li> <li>・ 地域の開業医への同行訪問 等</li> </ul>
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療情報提供書発行</li> <li>・ 介護保険相談 等</li> </ul>
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療機関訪問面談</li> <li>・ 居宅介護支援事業所訪問 等</li> </ul>

1 2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	地域医療連携室
担当者	① ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	① ・ 無
-------------------	-------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	① ・ 無
--------	-------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携 クリティカルパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前立腺がん連携パス</li> <li>・ 大腿骨頸部骨折述語パス</li> </ul>
----------------------	--

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌発行「おもてなし通信」(年3回)</li> <li>・ デジタルサイネージ(院内案内)</li> <li>・ インターネットラジオ「Dらじ」</li> <li>・ 大同病院健康講座</li> <li>・ 病院ホームページ</li> </ul>
---------	---